一般会計の補正予算額は775,386千円の増額で、補正後の予算額は62,989,985 千円となります。

今回の補正予算では、職員人件費等について所要額を精査し増額するとともに、 私立保育園等に勤務する保育士に対して給与の上乗せ補助を行うための補助金の 増額に要する経費、神宮寺小学校のバリアフリー整備に要する経費などを計上し ます。

また、今年度内に完了しない医学部附属病院用地造成工事及び神宮寺小学校バリアフリー整備事業について繰越明許費を追加するとともに、今年度中に契約事務を行う必要がある業務などについて債務負担行為を追加します。

特別会計では、下水道事業特別会計、公設地方卸売市場特別会計及び介護保険特別会計で、事業費を増額する補正を行うほか、下水道事業特別会計で繰越明許費の設定を、国民健康保険特別会計(事業勘定)など7会計で債務負担行為を設定します。

## 1. 補正予算額(一般会計)

**775. 386 千円** (補正後予算額 62, 989, 985 千円)

## 【歳入】

国庫支出金 60,286 千円 (子どものための教育・保育給付費負担金の増 等) 県支出金 41,845 千円 (子どものための教育・保育給付費負担金の増 等) 繰入金 365,968 千円 (財政調整基金繰入金) 繰越金 246,665 千円 諸収入 60,622 千円

(消防救急無線整備工事損害賠償金相当額返還金 等)

## 【歳出】

議会費	△ 12,646 千円
総務費	430,673 千円
民生費	234, 468 千円
衛生費	12,597 千円
労働費	120 千円
農林水産業費	4, 291 千円
商工費	27,664 千円
土木費	943 千円
消防費	53,516 千円
教育費	23,760 千円

### 【繰越明許費の追加】

・医学部附属病院用地造成工事・神宮寺小学校バリアフリー整備事業23,939 千円5,759 千円

## 【債務負担行為の追加】

·保育園給食調理業務委託料

期 間:平成29年度から平成32年度まで

限度額:466,206千円(消費税を加えた額の範囲内)

- ・公の施設に係る指定管理料に関するもの 集会施設等指定管理料 他8件
- ・年度当初から契約が必要な業務に関するもの 庁舎に係る維持管理委託料 他22件
- ・工事の発注時期及び施工時期の平準化に関するもの 道路等補修事業 他3件

## 2. 主な事業(一般会計)

### 〇職員人件費等

432,029 千円

人事院勧告に基づき給与改定を行うとともに、現在の人員構成から所要額を精査 し、報酬を減額するほか、給料、職員手当及び共済費を増額します。

### 〇地域介護・福祉空間整備事業

2.609 千円

国の交付金を活用し、市内の介護事業所が実施する防犯対策強化事業に要する費用を補助します。

### 〇私立保育園等運営委託事業

118.265 千円

本年4月から実施された施設型給付費等に係る保育士への処遇改善等加算により、私立保育園運営委託料及び私立認定こども園給付費等が当初の見込みを上回ることから、増額します。

### 〇保育士確保 · 処遇改善促進事業

21,096 千円

本年度に創設した保育士処遇改善費補助金(なりた手当)について、県の補助制度を活用し、月額2万円の補助制度を新設するとともに、勤務年数に応じた一時金の額の見直しを行うため、増額します。

### 〇小学校バリアフリー整備事業

5,759 千円

神宮寺小学校において、エレベーターの設置等を行うため、実施設計等を行います。

# 3. 特別会計補正予算額

• 下水道事業特別会計 28,726 千円

• 公設地方卸売市場特別会計 4,390 千円

• 介護保険特別会計 66,558 千円

### 【繰越明許費の設定】

下水道事業特別会計

• 下水道施設移設設計等委託 23,483 千円

## 【債務負担行為の設定】

国民健康保険特別会計 (事業勘定)

・年度当初から契約が必要な業務に関するもの 問診票発送等支援業務委託料

### 下水道事業特別会計

- ・年度当初から契約が必要な業務に関するもの 下水道施設維持管理委託料
- ・工事の発注時期及び施工時期の平準化に関するもの 成田ニュータウン排水区公共下水道事業

### 公設地方卸売市場特別会計

・年度当初から契約が必要な業務に関するもの 卸売市場施設維持管理委託料

### 介護保険特別会計

・年度当初から契約が必要な業務に関するもの 介護予防教室運営委託料

#### 農業集落排水事業特別会計

・年度当初から契約が必要な業務に関するもの 農業集落排水施設維持管理委託料

### 簡易水道事業特別会計

・年度当初から契約が必要な業務に関するもの 自家用電気工作物保安管理業務委託料 他4件

### 水道事業会計

- ・年度当初から契約が必要な業務に関するもの 自家用電気工作物保安管理業務委託料 他4件
- ・工事の発注時期及び施工時期の平準化に関するもの 配水管耐震化工事(幸町) 他1件

# 4. 主な事業(特別会計)

- 下水道事業特別会計
  - 〇小橋川根木名川排水区公共下水道事業

23.483 千円

北千葉道路建設に伴う土屋調整池への流入管渠及び電気室の移設に要する経費を 計上します。

- 介護保険特別会計
  - 〇特定入所者介護サービス費

22, 154 千円

施設入所及び短期入所利用者のうち、食費及び居住費の一部を保険者にて負担する対象者が当初の見込みを上回ることから、増額します。

〇介護予防・生活支援サービス負担事業

39.905 千円

総合事業における通所型サービス利用者等が当初の見込みを上回ることから、増額します。